



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年12月9日火曜日 第2630号

◇ 目 次 ◇ 告 示

土地改良区役員の就退任の届出.....(東予地方局農村整備課)...1018
 土地改良区役員の氏名の変更の届出.....(中予地方局農村整備第一課)...1018
 開発行為に関する工事の完了.....(中予地方局建築指導課)...1018
 道路の供用開始(県道小田柳谷線).....(中予地方局久万高原土木事務所)...1018
 道路の区域変更(県道宇和島下波津島線).....(南予地方局管理課)...1019
 道路の供用開始(").....(")...1019

公 告

原子力防災車両の購入.....(会計課)...1019

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1350号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新居浜市高柳土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成26年12月9日

愛媛県東予地方局長 渡瀬 賢治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高橋 辰 則	新居浜市下泉町一丁目7番39号

○愛媛県告示第1351号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、中島土地改良区から次のとおり役員が氏名を変更した旨の届出があった。

平成26年12月9日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

役員の種類	氏 名	
	変 更 前	変 更 後
理 事	川崎 勇 治	川崎 勇 治

○愛媛県告示第1352号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年12月9日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
26中局建(開)第32号 平成26年12月1日	伊予郡松前町大字北黒田字帰帆996番1、996番2、996番4	松山市保免西一丁目3番9号 有限会社アイティスタッフ 代表取締役 鶴田 秀美

○愛媛県告示第1353号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年12月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	小田柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷字菅行4212番2から 同町西谷字中畑4010番2まで	平成26年12月9日

○愛媛県告示第1354号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年12月9日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	宇和島下波津島線	宇和島市津島町近家乙670番3地先から 同町近家甲1549番3地先まで	旧	メートル 5.1～38.4	キロメートル 0.103	
			新	11.1～38.4	0.103	

○愛媛県告示第1355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年12月9日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	宇和島下波津島線	宇和島市津島町近家乙670番3地先から 同町近家甲1549番3地先まで	平成26年12月9日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年12月9日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
原子力防災車両の購入
- (2) 購入物品名及び数量
弱者搬送用マイクロバス 4台
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
平成27年3月27日(金)
- (5) 納入場所
伊方町三崎総合支所(所在地:西宇和郡伊方町三崎692番地)
伊方町瀬戸総合支所(所在地:西宇和郡伊方町三机乙3003番地6)
西予市危機管理課(所在地:西予市宇和町卯之町3丁目434

番地1)

大洲市危機管理課(所在地:大洲市大洲690番地1)

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26・27・28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間

に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

(5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話(089)912-2156

(2) 入札書の受領期間

電子入札による場合は、平成27年1月20日(火)の午前9時から同月21日(水)午前9時59分まで

紙入札による場合は、平成27年1月21日(水)午前9時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成27年1月21日(水)午前10時00分

愛媛県総務部入札室 本館2階

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成27年1月14日(水)午後5時00分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased :
Micro bus for vulnerable people , 4

(2) Time limit of tender : 9:59 a.m. , 21 January 2015

(3) For further information , please contact : Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2156